

平成30年度第3回府中市立図書館サービス検討会議議事録

日 時 平成31年2月20日（月） 午後2時から3時45分

会 場 ルミエール府中5階会議室

出席者 栗原浩英委員、野見山敏雄委員、中島祥広委員、三宅昭委員、
田尾詩子委員、加藤恵子委員、鳥居明久委員、齋藤慶子委員

事務局 酒井図書館長、青木図書館長補佐
金崎、田代、菅沼（記録）

開会

1 資料確認

酒井館長：本日はお忙しいところ、第3回府中市立図書館サービス検討会議にご出席いただきありがとうございます。本日はすべての委員の方がご出席いただく予定となっております。本日の議題は別紙の次第のとおりでございますので、よろしく願いいたします。それではこれより進行を議長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2 議題

（1）ルミエール府中利用者アンケートの結果について

栗原議長：それではこれより第3回府中市立図書館サービス検討会議を始めさせていただきます。それでは議題に沿って事務局から説明をお願いいたします。

青木補佐：はい議長。議題のルミエール府中利用者アンケートの結果について、説明いたします。こちらのアンケートにつきましては、施設全体で毎年実施しているものです。図書館、下の階の市民会館、レストランでそれぞれ実施しています。おもて面については共通の設問項目となっております。1枚めくっていただいて、運営サービスからは図書館独自の設問となっております。運営サービス、蔵書資料等の設問につきましては、経年でアンケートの結果を確認するために、大体同じ質問をさせていただいております。

運営サービスの（６）検索機についてはここ数年加えている質問です。もう１枚めくっていただいて、市政情報センターについては、１昨年の８月からオープンしたので、加えさせていただいています。運営サービスについては、１４の配架の案内のわかりやすさについて少し満足度が下がっているように思います。蔵書資料については、６から下の視聴覚資料についてやや不満の声が多いと感じます。市政情報センターにつきましては、利用者プロフィールをご覧いただくと、今回のアンケートは１２日間お答えいただく期間がありましたが、７０代の方が一番多く、職業もその他が多くなっています。そういったこともあり、市政情報センターの認知度についても、まだかなり低いと感じます。その他時間帯等については、プロフィールに書いてあるとおりとなります。アンケートについては、以上です。

栗原議長：どうもありがとうございました。委員の方からご意見ありましたらご自由に出していただきたいと思います。

鳥居委員：こちらの会議は、図書館サービス検討会議で、アンケートはルミエールとなっていますが、ルミエールはニックネームのようなもので、本当は何というのでしょうか。

酒井館長：ルミエール府中は通称名で、市民会館と図書館合わせたこの建屋の総称名です。

鳥居委員：ルミエールは、市民会館と図書館がくっついたものということでしょうか。

酒井館長：レストランも入ります。

鳥居委員：図書館サービス検討会議であるが、ルミエールの方に踏み込んでいるのはなぜでしょうか。

酒井館長：１ページ目は、市民会館と同じものを作っていて、１ページ目については、図書館も市民会館も共通です。２ページ以降については、市民会館は市民会館についての設問が並んでいる、図書館については、図書館のことが並んでいる、という形でやっていて、ここでお示しするのは、図書館についてのことになります。

鳥居委員：私はアンケートに時間をかけて書きました。図書館では、アンケートが机の上に置いてありましたが、市民会館はどういう形でアンケートをなさったのでしょうか。

酒井館長：１階に市民会館の事務室があるので、そこに置いてあったと思います。

鳥居委員：カウンターのところでしょうか。カウンターのところに置いてあるということを知り徹底しない限り、アンケートに書き込む方は非常に少ないので

はないかと思います。このアンケートは、その時たまたま図書館に入られた方がアンケートに回答されている大部分だと考えていいのでしょうか。

酒井館長：はい。市民会館の方でもかなりの枚数を回収されています。

鳥居委員：カウンターに置いてあるだけではなかったのでしょうか。

酒井館長：利用されている方にお渡ししていたかもしれないし、他にもどこか置かれていたかもしれません。

鳥居委員：ここでは、図書館の事のみについて考えればいいということですね。

酒井館長：そうです。ただし、駐車場や駐輪場は、両方にかかわることなので、共通でお聞きしているということです。

三宅委員：毎回のことだが、アンケートの結果で不満というのがありましたが、この中身が具体的にない限り、不満という事がいつまでも少なくならないと思っています。詳細の中身はどこかで把握しているのでしょうか。

青木補佐：自由記載の欄があり、良いことも悪いことも書いてあります。そういうところから把握はしています。

鳥居委員：自由記載について、適当にピックアップして言っていただきたいのですが。

栗原議長：何か資料あるいはデータはございますでしょうか。

鳥居委員：自由記載の資料は我々にはいただけないのでしょうか。数値であっても具体性がないと検討できないと思います。

酒井館長：これは PFI の事業の中でやっているアンケートです。学習スペースを増やして欲しいなどといった細かいことがたくさん書いてあります。これを外に出していいかということ PFI の会議で了解を得ないと難しいと思います。今お渡しできるとは言いかねます。

鳥居委員：サービス検討会議にあがってくる資料は、図書館側が必要と思ったものしかあげてないということになりませんか。サービス検討会議といいながら、形式的な会議になっていないかということです。

酒井館長：PFI の次回の会議で、この内容を出せるかどうか確認して、了解が得られた時には、こういったところでお出します。

鳥居委員：我々は、今期 1 年限りなので、見ることはできません。それはどのように変わっていったかということを検証できますか。サービス検討会議である以上、色々な情報を我々が手にして論議するということに意味があります。はっきり書いてある情報に対して、公開できないということはどうでしょうか。書くことは面倒くさいことで、気になることがあるから書いてあります。そういった声は大事だと思います。それは、匿名でだされるわ

けで、中には無茶を言っているものもあるのは重々承知しているが、それも含めて届けてほしいです。

酒井館長：おっしゃることはわかりますが、PFI の事業の中で作っているもので、その了解を得ないで、この内容を出せないということをご理解いただきたいです。

鳥居委員：PFI というものについて、詳しく説明してください。どこからどういう人が来て成立しているものなのか。機構であるか、組織であるか。

酒井館長：4 つの大きな会社（大林組、京王設備サービス、図書館流通センター、佐藤総合設計）が中心となって、事業体を作り、SPC というこの施設を運営する会社を作っています。この会社になったのは、10 数年前プロポーザル方式で、3 つの事業体がプレゼンテーションを行って、いろんな角度から、どこの会社に任せるのがいいか審査して、今の大林組を中心とする事業体に決定して、この設計、建設、できた後の運営を行っています。それが今の形です。

鳥居委員：図書館流通センターは図書館業務に関して専門ですが、大林組、京王設備サービス、佐藤総合設計は図書館の運営についてわかっているのでしょうか。物ではなく、建物の構造ではなく、図書館サービスについてどの程度わかっているのでしょうか。

酒井館長：どの程度といわれると難しいですが、かなりの程度はわかっていると思います。

鳥居委員：大林組は図書館を建てる構造的なことに関してはわかっていると思いますが、サービスの部分に関しては配架のことなど、どれだけわかっているのか。その人たちに、どうして合意をとらなければ資料を出せないのでしょうか。

加藤委員：今のご説明は、4 つの会社が府中市からの請負で一つの事業をやっているということですね。ということは、得意・不得意がある異業種であるからこそ組み合わせてやっているんで、大林組自体は図書館に精通していなくてはいけないということではないと思います。そうすると、ここで大林組の理解度について興味はあるかもしれませんが、それぞれの会社が得意分野で総合的なサービスのために立ち上げている事業体なので、一つ一つの会社の選定をここでやっても時間もかかるし、少しはずれてしまうと思います。PFI という事業としてやっていることに対して、細かいところに入ってしまうと、限られた時間なので、その他の話もできなくなる気はします。

酒井館長：図書館流通センターは、日本で一番多く図書館業務を請け負っている会社です。200館ほどの実績があります。図書館の運営については、精通しています。書架をどういう風に配置するかなどは、佐藤設計が専門の会社に聞いて行いました。大林組がそれに基づいて、建物を建てました。それぞれの得意分野でここを建てて運営しているということです。

三宅委員：市がPFIの事業体にお金を払って契約していると思います。そして、市は概略は把握していると思います。細かいところについては、アンケート結果がどのように出ているか資料としてあると思います。市民に公表されて問題になる箇所はないと思います。市民も図書館の運営の仕方はどうなっているのか、知りたい面もあると思います。そういう面では機密事項はないが、運営会社側としては知られたくないという箇所があるかもしれない。それは特に言わなくていいと思いますが、図書館サービスについての不満を少しでも解消して使いやすくするためには、こういう会議で検討する題材にあげてもいいのではないかと。運営する会社こういう意見があるともっていかないと次の進展がないと思います。

酒井館長：今これをコピーしてお渡しするのがいいのかどうかを私が判断できないので、次のPFIの会議でこのアンケート結果の個別の意見まで、こういった会議に出していいか聞きます。OKができればお示しいたします。今日が最後の会議ですので、OKが出れば、図書館部分に関するところは郵送しても構いません。

野見山委員：アンケート結果は市民へは公表されるのですか。

酒井館長：これはHPで公開されています。

野見山委員：その会議に自由記入として公開できるかどうかは検討されるのですか。

酒井館長：駐輪場がとめにくいとか、クーラーが場所によって効きすぎたり、効かなかったりなど、これを出していいというなら、出します。

野見山委員：アンケート結果にも関わってきますが、サービス検討会議で議論や質問がでたことについて、委員が発言したことを言いつばなしではなくてPDCAサイクルで回していくことです。図書館のサービスがよりよくなるということを目指したいから、サービス検討会議があるわけです。私たち委員はこれで終わりですが、来年度委員会の第1回目に、昨年度こんな議論がありました、これに対してはこのように対処した、または検討中だというチェックリストをしっかりと出して市民に公表して、ということが続けていかれると良くなると思います。

三宅委員：2018年のアンケート結果は、資料の最後にありますが、これは集計を並べているだけです。公表されたからといって、そんなに重要な中身があ

るとは思えない。問題がどういう風に改善されたかということ、私としては知りたい。

齋藤委員：このアンケート結果とプロフィールについて、これは一体の質問紙ですか。

酒井館長：はい、そうです。

齋藤委員：もう少しクロス集計を探していくということもあり得るかなと思います。例えば、高齢の方の利用が多いです。資料について言うと、雑誌や新聞の利用が多いです。これは、高齢の方々が新しい情報を見つけにいらしているのかもしれない、という推測を私はします。そういったクロス集計をもう少し出せないだろうか、というのが一つです。そのクロスをしていく時に、時代を反映していただけたらいいと思うのは、多国籍の方々の利用はどうだろうかということです。知人で、日本人と結婚なさった中国の女性がいる、夫婦の会話は英語だそうです。2才～3才になるお子さんがいて、その子に色んな本の読み聞かせをして日本語の本も読み聞かせているそうです。中央図書館に来ると、英語の本はたくさんあるが、他の地区図書館にはあまりないそうです。そこで、私が地区図書館で外国語の絵本についてうかがったら、「利用度が低いので、しまってあります。言ってくだされば出します」ということでした。「しまってあるので、言ってくだされば出します」という事はしたら当事者に伝わるのだろうか、というのが一つあります。この場でいわゆる多文化共生について取り上げていくのはどうだろうか。そして、この中でどんな風に反映させていくかも考えていただけたらと思います。

酒井館長：この4階に、いろんな国の言葉の書籍が数多くあると私は思います。地区図書館は、棚が限られているので、少ない棚の中でどういう本を出していくか、手に取られやすいものを出していきます。そして、中にしまってあるものもあります。どうしたらそういう本があるかわかるのかということなら、検索機でどこにどういう本があるかは出ます。検索機まで行かなくても、ご自宅のパソコンから府中市立図書館のHPに入って検索していただければたどりつけます。

齋藤委員：なかなかそのツールを使いこなせない方もいます。

酒井館長：そういう場合は、こういう本はありますか、と電話していただければ電話でお答えできます。

齋藤委員：日本語がおぼつかない方なので、お電話は聞き取れないと思います。多くの他の国の方とお会いする機会も多いので、みんなの仲間として位置づけてあげたいと思います。

酒井館長：図書館流通センターのスタッフには、英語、中国語などの言語ができる職員がいます。常にいるわけではないですが、前もって言っていただければ、その人がいる時にお答えできるかと思います。市の職員だと、韓国語などができる職員を配置することはなかなか難しいと思います。

栗原議長：貴重な意見をありがとうございます。1つ気になったのは、CD や DVD の項目に不満の度合いが高いのだが、これはどういうことですか。

青木補佐：ビデオや CD がありますが、家庭ではあまり見たり聞かれなくなったということもあります。作品が古くなっているということもあります。DVD に関しては、最新のものがすぐに入手できないということがあり、また複数資料を所蔵していないので、見たいものが見られないということで、この数値になっていると思われます。

酒井館長：映画で公開されて、ヒットしたものを棚に並べれば予約がたくさんつくと思うのですが、果たしてそれでいいのかなと思います。レンタルビデオ店ではないですから。置くべきものはこちらで考えて購入しています。利用される方が、図書館を無料のレンタルビデオ店と考えるなら、こういう不満が多くなるかと思います。

中島委員：図書館としては、こういう基準で映像資料を用意しようということはあるのでしょうか。

酒井館長：選定の基準があります。加えて、著作権の関係で置けないものもあります。人気の「アナと雪の女王」はありますが、たくさんの予約がついています。昔からの名作を揃えるのも図書館の役割ではないか、と思います。

鳥居委員：映像資料を図書館が資料にするようになったのは、かなり新しいことです。私が中高生だった頃には、映像資料を持っている図書館はほとんどなかったと思います。私の考えでは、映像資料については、図書館はあまり気にしないでいいと思います。全く気にしないのは時代のニーズに遅れるので困りますが。今若い人は、映像をスマートフォンで見ることできます。図書館が映像資料に力を入れようとすると、予算が大変だと思います。もちろん、高い本もありますが。映像資料そのものの問題は、別途考えた方がいいと思います。むしろ映像資料として必要なのは、今手に入らないような昔の映画、そういう文化的価値が高いもの、これは人によって違うかもしれませんが。手に入りにくいものを入れてあげることです。おそらくニーズは高いとは限らないが、そこは図書館の見識で入れていく。たくさん借りられるから入れようというのは貸本屋です。図書館は貸本屋ではありません。学校図書館で映像資料を選定するときは、やはり貴重な作品と、今流行りの作品とのバランスを考えます。生徒の要求にも応えない

といけないので、流行りのものも入れてあげます。しかし、これは非常に重要だと思われるドキュメントや古くて貴重な映画は入れます。これは図書館の見識で入れていけばいいと思います。貸本屋になる必要はないと思います。一方で、ある程度市民の要望に応じていく、その線引きが難しいと思います。利用者のプロフィールで気になったことがあります。これはアンケートを書ってくれた方ですね。この中で、10代の80人は非常に貴重です。40代までの中で一番多いです。この人たちは、図書館に何しに来ているかというと、借りるのもあるが、勉強をしに来ています。本を読むのではなく、参考書を広げて問題集をやっています。この利用の仕方が図書館の利用に反することではないと思います。図書館が勉強する場所になっていることは、非常に良いことだと思います。勉強する環境がなかったり、友達と勉強できたりで、図書館を利用しているが、この人たちが騒いでいるのをあまり見た経験はないです。これは、良いことだと思いますが、図書館の利用の中ではここを勉強部屋として使っているのも、他のアンケートの項目とずれてしまうかもしれない。この人達の貸出し数を見ると少ないかもしれない。でも、図書館を勉強部屋として使っていることは、マイナスとしてとらえることはないと思います。82人の人たちは、アンケートに回答してくれたわけです。普通はアンケートなど面倒くさいと思う。だから、この10代の人たちの意見を是非聞きたい。ここにもし、2、3の意見があれば、是非聞いてみたい。それは無理ですか。

酒井館長：それは今手元にありません。この形になったものがアンケート結果としてあります。

鳥居委員：それはどなたのところにありますか。

酒井館長：事業者、図書館流通センターが集計しています。

鳥居委員：それは、PFI方式のマイナス点が出てると思います。1回目からPFI方式とうかがっていたが、びっくりしました。資料を図書館そのものがもっていないくて、図書館流通センター（TRC）がもっている。TRCは図書館専門の会社で知っているが、そこに渡してしまっていて、いつも見られるようになっていないというのは、PFIの悪いところだと思います。

酒井館長：渡してしまっていてではなく、TRCがこの内容でアンケートをして毎年統計をとるために、同じ項目の内容を聞いています。市政情報センターでの取次や検索機を変えた時など、新しい項目を入れることはあります。市の独自項目は必ず入れています。それ以外は、10年間同じ内容で、TRCが用紙を準備し、アンケートをとり、回収、集計をして、私共に報告します。

鳥居委員：PFI のことは知っているし、色々な形で PFI が稼働していることは存じていましたが、そこまで事業者に投げられているのかと愕然としました。この図書館に市の職員は何人いますか。

酒井館長：28 人です。

鳥居委員：その職員に対する業務命令はどこからでているのですか。

酒井館長：私も含めて 28 人で、みんな私の部下ですから、私が業務命令をだします。

鳥居委員：業務命令や業務内容は、細部においては PFI が決めているのでしょうか。

酒井館長：市の職員の業務命令は市で決めます。

鳥居委員：先ほど、アンケートについて色々うかがいましたが、館長の権限でアンケートはお渡しになったということですか。

酒井館長：PFI を始めるにあたっての、要求水準を決めています。それに基づいて、PFI 事業者は運営を行っています。その中に、カウンター業務や棚の整理などがあり、こういったアンケートもとると決まっています。これは PFI 事業者の仕事として、毎年やってもらうこととなっています。ただ、PFI 契約があと数年で終わってしまいますので、次期手法を決めるにあたって、私共も利用者の生の声を聞きたいということで、今回独自にアンケートをとりました。これから、利用者でない方も含んだランダムに抽出した市民 2000 人に同じアンケートを発送します。それを基に次期手法がどんなものがあるかを来年度以降検討します。当然毎年とっているこのアンケートも参考にします。

野見山委員：その時に、先ほど齋藤委員がおっしゃった、年代別、属性別のクロス集計をやると、要求が属性ごとに異なるということがわかると思います。是非やっていただきたいと思います。

酒井館長：やるつもりですすすめていきます。クロス集計をやって、先程委員から重要だとおっしゃられた、10 代の方はどういうことを考えているのかがわかる集計結果を出していければと思います。

野見山委員：ここのインターネット環境はどうなっているのでしょうか。Wi-Fi の電波はとんでいるようですが、オープンされていますか。

酒井館長：この建物の中は、ある一定の部分しかつながりません。

三宅委員：電波ですから、ある程度の範囲はカバーしますが。

事務局：1 階の市民会館部分については、府中市のオープン Wi-Fi になっています。図書館部分については、Wi-Fi の要望が多かったので、オープンにすることはできませんが、4 階研究個室と 5 階学習室の PC 席限定で利用できるよう

になっています。そちら利用希望の方は、カウンターに申し出ていただければ、パスワードをお渡ししてご利用いただく形となっております。

野見山委員：学習室では使えないのですか。

事務局：学習室のパソコン席でのみ使えます。

栗原議長：PFI 方式の限界ということでしょうか、図書館側もそれを認識されていることがわかりました。これまでの試行錯誤の過程なのだと思います。野見山委員がおっしゃった PDCA サイクルについては、大学でもよく言われます。6 年の間にどれだけ質が向上したか、具体的な資料やデータを出すように言われます。やって悪いことはないと思います。現在どうなっているということを、次の会議でご回答いただけるようご配慮いただけたらと思います。

三宅委員：アンケートを集計するのに、府中の色々な部門が業者に任せています。やはり、業者に委託する形になるのですか。

青木補佐：はい、なります。

鳥居委員：PFI 方式はいつ頃から始まったか覚えていませんが、20 年くらい前からだったでしょうか。予算の問題で確保するものを確保して、あとは予算を少なくする流れの中に行政があるのはわかります。主体的にやっているのは我々で、自分達がやりたいことを投げて誰かにやってもらっているのならいいのですが。今だと TRC にどこまで投げていて、どこを絶対投げないかが見えてこないです。選書はどなたがやっていますか。

酒井館長：選書は職員がやっています。

鳥居委員：どういう形で選書をなさっているのですか。

酒井館長：週に 1 回、新刊本が来るので、職員が全員で目を通して点数をつけ、購入するものを選んでいきます。毎週月曜日に選書会議を開いてどの本を買うかを決めています。

鳥居委員：選書に関わる方は 28 人全員ですか。

酒井館長：28 人全員が票は入れますが、選書会議は 10 人くらいで行われます。

鳥居委員：当番で、選書する方は変わっていくということですね。

酒井館長：そうです。

鳥居委員：一番大きいポイントで、本が来るのはどこからですか。

酒井館長：出版社からです。

鳥居委員：出版社から直で来ますか。

酒井館長：TRC を通して来ます。見計らい資料については、市の要望に応じた図書資料を取り次ぎ業者より用意してもらっています。定期的に取り次ぎ業者と打ち合わせをし、見直しをしております。

鳥居委員：TRC が持ってきたものを選んでいいるのです。それは本当の意味での選書ではない。選書を選書しているのです。非常に重要だが、くせのある本はくるだろうか。TRC が既に選書しているわけですから、もし思想傾向があれば怖いです。

酒井館長：大手の出版社の全点が入っているものが、全点案内（冊子）としてきます。

鳥居委員：現物がくると先程おっしゃいました。

酒井館長：現物も一部来ます。200 くらいの現物は来ますが、それ以外のものは全点案内に載っています。

鳥居委員：全点案内は知っています。新しく出た本が載っています。全点案内だけで、本の中身が全てわかるかということ、わかりません。

酒井館長：現物が2千も3千も来るのは現実的ではありません。

鳥居委員：選書は、図書館の一番のやりたいことでなければいけない。私自身経験しているので、大変なんです。ある視点や角度があり、自分の主観もあり、そこにある資料の中から選ぶのですから。TRC から来てるとおっしゃったので、気になったのです。現物を見るのは一番いい選書です。でも全て見るのは不可能です。現物を見た時と全点案内で見た時と印象は全然違いますから、現物の方に流れる傾向があります。図書館で働いている方は、わかっていると思います。

齋藤委員：今のような方法で、選書をするかもしれませんが、例えば市民からのリクエストがあり、選んだものから漏れていたもので、これはいいというものがあるのでしょうか。いろんな刺激を受けながら買っているのではと思いますが。

酒井館長：リクエストが来たからといって、全て買うわけではなく、これは図書館でおくべき資料だと判断すれば買います。

齋藤委員：もちろんそうだと思います。

酒井館長：リクエストがきて、選書の時にもれていても、これはいい本だということを買う事は多々あります。年間4万冊の本を買います。年に約40回の選定会議を経て買っています。一般の本はそういったことで選び、児童書は児童担当が一生懸命読んで選んでいます。選書はとても大変です。ここのPFIができる時に、以前は直営で運営していましたが、選書が一番図書館の肝だと当時の図書館職員が判断したので、この業務は業者に渡さないということに残っています。児童サービスやハンディキャップサービス、地域資料など、基幹になるサービスも市の直営業務としています。カウンターでの貸出・返却や、棚の整理や本のブッカーかけなど業者に任せていい

ものを任せています。市の職員がやらなければいけないと判断したものはこちらがやって、今の現状ができています。業者に投げているということではありません。

鳥居委員：それは失礼しました。図書館として、どの程度主体性をもてるかということをおうかがいたかったのです。

中島委員：先程のアンケートのおはなしもそうですが、市の職員の方の働き方改革があると思います。アンケートを全部やっていたら、他の業務が止まってしまう。アンケートは外部に出して、戻ってきたものを分析するところからスタートしないと、やりたい仕事ができないのではないかと思います。館長さんが言われたように、業者ができる部分については、業者に出して、本当に大事なところを図書館としてやっていくという意味で、選書を大事にされていることがよくわかりました。学校でも授業をすることが一番大事ですが、授業以外のことに実際は時間がものすごくとられています。家でテレビを見ている時間にあっと閃いたことに授業に使えるアイデアがあったりします。授業というのが頭にあるので、普段の生活の中で授業に結び付くことを発見できます。選書する方も、たくさんの本の中から選んでいると、経験から、これはいい本だと段々わかってくると思います。いろんな本を見た時に、実際持ってこられた本ではないが、説明を見た時にこれはいいのではと思うのではないのでしょうか。たまたま本屋に行った時に見つけた、などアンテナが働くということが図書館の皆さんにはできているのではないかという気がしています。外部でできることは、どんどん出していかないと、本来やるべき業務ができなくなってしまう。それでは本末転倒です。図書館として大事にしているというところをしっかりとやっていただくといいのではと思います。

酒井館長：アンケートの青い部分が右に伸びていて、不満の赤い部分ができるだけ小さくなるようにしなければいけないと思っています。CD や DVD のところは、青い部分が小さいが、いくつかの理由もあります。それ以外のところでは右に伸びるように努力していかなければいけないと思います。

三宅委員：選書について、この検討会議の中で話し合うことはなかったのですが、鳥居委員が経験されたところでは、中には思想や趣味などのジャンルからも選ぶわけですか。

鳥居委員：私はかなり図書館に力を入れている中高一貫校の図書館で司書教諭をしていました。日頃の勉強に役立つ、といっても問題集ではなく、ハイレベルな学校だったのでそういった生徒を根底から支える、知的関心に応えてあげられるもの、それから学校は教育機関なので、どういう大人に育ってほ

しいというのがありますから、こういうものは読んでほしいというもののとの学業的な関心のバランスをつけて選書をしていました。リクエストもかなり多く、それに応えて、大学生が読むような本、洋書も入れます。生徒からのリクエスト、教員からのリクエストもあります。普通は入れないような本でも生徒がどうしても読みたいと出してきたものを、会議で検討して、入れようとなれば入れます。一つ例を出すと、吉本隆明の全講演集のCDのリクエストがあった時、選書委員会でパスして入れたこともあります。例にはならないかもしれませんが、生徒にとって良いと思うものは、幅広く入れていました。選書は大変でした。選書のために、ただリストを作るのではなく、毎回100冊くらい簡単な内容紹介もつけるので、大変な仕事でした。選書のことに戻れば、4万冊というのはかなりの数だが、一回の選書は平均すると千冊くらい選書しているということになりますね。

酒井館長：児童書が1万で、一般書が3万です。児童書は、市職員の児童担当が選書します。

鳥居委員：かなり大変なことだと思いますが。

事務局：地区図書館の分も入っています。地区図書館は、それぞれの館で選書をしています。

酒井館長：4万冊は、全体の数です。

鳥居委員：中央図書館だけでなく、府中市内全館なんですね。

酒井館長：中央図書館は、おとしは、16,600冊買っています。そのうち、一般書が13,700冊、それを40で割ると、400弱でしょうか。

鳥居委員：4万がどんどん増えていくのかと思いました。

酒井館長：その分除籍もしますので、買った分がそのまま増えていくわけではありません。

鳥居委員：それでも、選書はすごい量だと思います。大変だと思います。齋藤委員がおっしゃっていたことですが、私は国際交流サロンで国際交流ボランティアをやっているが、府中に外国の方が増えているなという印象をもっています。その方々が行ける場所があった方がいいということで、その方々が読めるような新しい本があり、普通に外国の方々が過ごせる場所をもつことが市の良い点につながると思います。外国の方が孤立してしまうとマイナス点になる。図書館はプラスに働きかける場所になるのではないかと考えています。そういう活動があるといいなと先程のお話を聞いていて思いました。それを外国の方に知らせる方法が難しい。ネットワークがどうやったらできるのかわからない。市で言えば協働推進課でしょうか、そういうところが担ってくれ

と思う。図書館でも時々フェアをやっているが、もう少し利用してもらえると、市民とのコミュニケーションができると思う。

齋藤委員：今府中の人口は、26万人弱で、それに対して住民登録している外国籍の方が5千人いらっしゃいます。今朝ネットで調べた数字です。府中市のHPはLanguageの欄を押せばいろんな言葉に変わります。それで情報を知るということは可能だと思います。

野見山委員：図書館は、英語のページはありますか。

事務局：英語、中国語、韓国語があります。

酒井館長：看板もそれらの言葉で書いてあります。

三宅委員：外国の方が、市の中で色々な形で動きたい、というのはわかりますが、言語の壁があると思います。国際交流サロンのようなところで、学習してもらって、習得して中に入っていくというのが望ましいと思います。昔と比べて、話せる人が増えてきたと思います。

齋藤委員：私が経験したのは、ル・シーニュだったと思いますが、モロッコの方にモロッコ料理を教えていただくグループがあり、おもしろかったです。文化も教えてもらいながら、クスクスを炊く方法を目の前で見せてもらいました。そういう機会を持つと、段々広がっていくと思います。中国の方には中国のことをしていただくとか。それを誰が呼びかけ人になってやるかというところが問題だと思います。国際交流のサークルにないのでしょうか。

鳥居委員：目の前に外語大と農工大の先生がいらっしゃいます。外語大に留学生は多いとわかりますが、農工大にも多いですね。国際交流に学生達はたくさん来てくれて、彼らは、国際交流の種になってくれている。そういう方がもっと関わってくれたら一番いいと思います。国際交流で、外語大のインドネシア科の方に日本語を伝授していて、外語大や農工大の学生もたくさんいらっしゃる。その方達が図書館に関わってくれたらいいと思う。これからの時代に、留学生が留学した時に、どういう印象を持ったかが、非常に大きいと思うので、市民と関わる事がプラスになっていけばいいなと思います。図書館もその一端になればいいと思っています。中学校でも多いですね。

中島委員：小中は、特に府中市は英語をしっかりとやっていこうとしています。

鳥居委員：外国籍の方も増えていますよね。

中島委員：そうですね。

加藤委員：府中は地域的には、需要が少ないと思います。地域で、外国籍の子どもに日本語を教えるクラスを開いていて、私の周りでボランティアに行ってい

る方がいますが、需要がなくて1対1でもまだボランティアが余っている状況です。横浜や川崎は、クラスの半分くらいが外国籍で、夜間の学校の教室を利用した日本語教室はボランティアが足りないということで、地域によって差があります。府中は多いようで、全体で見ると少ないのかなと思います。

鳥居委員：そういうことがあるという事が、周知徹底されていないのではないのでしょうか。

加藤委員：子ども主体なので、学校を通していて、学校の課外授業ということで日本語を学ぶというのはある程度機能していると思うのですが。子どもと大人の教室で、生徒さんが思った程いらないということなんです。他の自治体とはちょっと違うのかなと思います。

齋藤委員：ラグビー関係のイベントのように、通り過ぎてしまうプログラムはあるんですけど、長くとどまっていって参加するものは余り知られてないのかもしれないかもしれません。多国籍相互に出会うことは少なくないと思います。

三宅委員：人種別のコミュニケーションができていないのでしょうか。中国の方同士、韓国の方同士、グループの中でコミュニケーションができていないのでしょうか。それをどこでどうつなげていくかだと思います。図書館の中でもつながっていければ、広がることはできると思います。市民活動が中心になるのでしょうか。当時の市民活動支援課が第二庁舎で中心になって開催していました。

栗原議長：何年前のデータですが、府中は意外と多くなかった気がします。

齋藤委員：今朝調べたデータだと、人口26万人に5千人の外国籍の方なので、それほど多くはないと思います。

野見山委員：大学の周りの国際交流会館、1小・1中あたりは多いかもしれません。

齋藤委員：多文化共生という色彩を図書館も持っていた方が、将来的な広がりはあると思います。

栗原議長：市民ネットワークに入っていくのは、かなりの意思がないと難しいと思います。そういう事は、一個一個やっていくしかないと思います。

鳥居委員：アンケート2ページ目のところで、不満とやや不満がどこが多いかというと、先程お話があった映像資料は別にして、下の方が多くなっています。14～17番は比較的多い方で、特に14番は多いと思います。図書館の案内のわかりやすさについては、前回申し上げた記憶があります。この点については、この数字にプッシュしてもらって、それほどの予算がかからないようであれば、もう少し見やすくなるかなという気持ちはあります。

酒井館長：番号が目立つようにということでした。

鳥居委員：番号が見えるように、書架の上に、三角の形でもいいので、ボンと置いてあげるといいと思います。900番台とかわかるといいと思います。上の面が見えるというのはいいいと思います。棚の上に見えるにあそこだとすぐに行けると思います。

齋藤委員：先日都立中央図書館に行くことがありました。非常に探しやすいかったです。そことここがどう違うかと考えると、視野に入る物の計算がここは以前の状態なのかなと思います。もう一つは、明るさが都立中央図書館の場合は、適当だったと思います。資料を探していると、すぐにボランティアの方がいらしてくれて、すぐ検索してくれました。物理的条件を考慮に入れないと、番号を三角にして置いたからどうこうという問題でもない気がします。

鳥居委員：私も都立中央の近くの学校でしたから利用していましたが、都立中央は、三角のでっぱりと背面と両方あります。この棚は何番とすぐ見つけやすいです。府中の場合は、横しかないので、見つけにくい。棚の上に一つ置くとか見やすくすれば、随分違うのではないのでしょうか。それ程お金はかからずにできると思います。

田尾委員：前回、鳥居委員が、新刊のコーナーが探しにくいとおっしゃられて、帰りに寄りました。新刊コーナーも知らなかったの、通り過ぎてしまいました。見上げたら、新刊とありましたが、高かったの、本を探しながら下を見ていると通り過ぎてしまいました。上を見るとライトが消してあったのですが、つけてあるともう少し目立つかもしれないと思いました。震災の時に節電で消されたのですか。

酒井館長：そうです。

田尾委員：そこにライトが当たっていれば、そちらに注目するのではと思いました。

鳥居委員：全体的に暗いと思います。震災で消したというのは、どういうことですか。節電がずっと続いているということですか。それは、市の通達があるのですか。

酒井館長：ここだけではなく、色んなところで、節電しています。

田尾委員：消えたまま、復活していないです。

鳥居委員：図書館で暗いっていうのはどうでしょうか。

酒井館長：新刊の上だけでもつけられないか、検討します。

加藤委員：子ども達に向けての企画を図書館でも行っていて、この1年色々話してきましたが、最近聞いたもので、保育園の図書館遠足をやっているところがありました。今度1年生になるという年長の子ども達を保育園の先生が引

率して、各地区図書館に連れて行って、そこでカードを作っていない子どもは作ったり、本を借りたり、遠足のようにやってくれたということで。初めて図書館に行ったという子どももいて、家庭によっては小さい時から図書館を利用している子どもと忙しくて連れて行ってもらえない子どもがいます。図書館のカードを作った子どももたくさんいたということです。子ども達は2～30分くらい遠くまで歩いて行けるので、図書館側も保育園が来てくれたら対応というのではなく、図書館に遠足に来ませんかというお声がけはやっていらっしゃるのでしょうか。もし、やっていなければ、子どもを積極的に取り込む施策があるといいと思います。保育園の子ども達は、初めてカードを作ったととても楽しんでいました。1年生になると、自分で自由に図書館に行けるようになります。その時に、保育園の最後の時に図書カードを作ったから、行ってみようと思えるのと、親が一緒に行く環境になかったのと違うのかな、と思います。遠回りかもしれないが、そういうのもいいな、と思うので、府中市でやっていらっしゃるなければ検討していただけるといいと思います。

事務局：こちらからいらしてくださいというお声がけはしていませんが、中央図書館でも毎年、近くの保育園の子ども達が毎月来館して、本を読んだり借りたりということは行っています。地区図書館でも近くの保育園が利用されているとうかがっています。

酒井館長：以前押立図書館に行った時に、近くの知的障害施設の方が来館されていました。少しにぎやかにされていましたが、平日の午前中だと人が少ないので、一定時間本を読んだりして過ごされていて、いいなと思ったことはありました。賑やかにしても、平日の午前中に来ていただければいいのではと思いました。小学校の社会科見学では100人以上来ます。5～6人の先生が引率していらっしゃるが、その時は賑やかになります。騒音への苦情はありますけれども、いい事業だと思います。

栗原議長：議題は以上になりますが、他に何かご意見はございますか。

鳥居委員：先程、田尾委員がおっしゃっていたことで、暗いことについて、そのライトくらいならつけられるとおっしゃっていたので、それと同時に、TRCと関係なく予算的に図書館の自由になる部分があるなら、書架案内についても検討してほしいと思います。すぐやる図書館であってほしいと願います。

酒井館長：ここは大きい施設なので、電気代が割引になっていました。それが去年原油価格が上がったので、割引価格がなくなって通常の価格になってしまいました。3月支払う時の電気代が不足しました。そこで、補正予算をお願い

いして払うことになっています。こちらの照明は、何ルクスなくてはいけないという基準があって、それは全ての場所で満たしています。ただその基準どおりだと、夕方など暗いのは事実です。ここの電気がつくと、新刊本がよく見えるので、ということで調べてみます。

栗原議長：ヨーロッパの図書館は、結構暗いですね。他に何かありますでしょうか。最後になりましたが、今年度1年間ありがとうございました。それでは、事務局から何か連絡等ありましたら、お願いします。

事務局：本日の会議の議事録は、出来次第メールで送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。例年の会議と同様、会議の内容については、教育委員会に報告させていただくことになっています。その報告書も作成させていただきます。報告書は、郵送で皆様に送らせていただきます。

酒井館長：繰り返しになりますが、利用者アンケートの自由意見につきましては、次回
のPFI連絡者会議に聞いて、他に示していいという了解を得たら、郵送させていただきます。今回最終回になりますので、一言御礼を申し上げます。通常、検討会議は2年間の会期となりますが、来年度4月から図書館法に規定された、図書館協議会という審議会を立ち上げることになりました。そのため、こちらの検討会議は1年という会期にさせていただきました。今日を含めて、色々なご意見をいただきました。こちらのサービス検討会議というのは、皆さんに自由に意見を言っていただいて、それを私共が聞いて、参考にさせていただき、運営に活かしていくという会議でした。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。本来なら、文化スポーツ部長より御礼申し上げるところですが、他の公務がございいますので、私から深く御礼申し上げます。次の年度は、今言いました協議会となり、図書館の運営についての意見を述べる事ができる、館長からの諮問に対して答申を出すことができる図書館法に基づいた会議となります。次の協議会においても、サービス検討会議の選出区分と同じ選出区分より委員の選出依頼をさせていただきます。ご理解いただけますようお願いいたします。1年間ありがとうございました。

栗原議長：本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

※アンケートの自由意見については、その後のPFI事業者の了解により、各委員へ郵送しております。